平成２３年（フ）第６８号
北海道小樽市長橋１丁目２番３号
債務者　株式会社板垣組
代表者代表取締役　板垣　宏志
1　決定年月日時　平成23年４月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第８号
滋賀県長浜市木之本町木之本818番地
債務者　亡吉田茂相続財産
相続人　吉田　亮治、吉田　大輔、吉田亜里沙、陳　　鳳明
1　決定年月日時　平成23年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第２０号
兵庫県丹波市柏原町南多田179番地の１
債務者　株式会社光ガラス
代表者代表取締役　山田　　修
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第４０８号
広島市安佐北区亀山５丁目５番13号
債務者　株式会社相互電気
代表者代表取締役　森脇　正二
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５３号
埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸786番地13
債務者　有限会社ワイエス精機
代表者代表取締役　横川　重雄
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８０４号
札幌市中央区南10条西11丁目１番23号
債務者　有限会社ネクサス
代表者代表取締役　高橋　祥子
1　決定年月日時　平成23年４月７日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅水　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７３２号
大阪市淀川区西中島４丁目７番２号、商業登記簿上の本店所在地大阪府豊中市寺内２丁目２番22―403号
債務者　株式会社松浦産業
代表者代表取締役　松浦日出丈
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北見　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８７１号
大阪市西成区南津守４丁目１番22―208号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西成区玉出東１丁目３番10―101号
債務者　有限会社モック土木
代表者取締役　中野　保雄
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３３９号
大阪市中央区本町１丁目７番１号三星本町ビル　２Ｆ
債務者　ケイ・スター有限会社
代表者取締役　北本　克巳
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７５１号
大阪府八尾市田井中３丁目50番地
債務者　日本理研工業株式会社
代表者代表取締役　中村　晋午
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７９３号
大阪府守口市寺方元町２丁目７番10号
債務者　有限会社昭和鉄工所
代表者代表取締役　野口幸次郎
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７２０号
大阪市東淀川区瑞光３丁目６番31号
債務者　中村建設株式会社
代表者代表取締役　中村　　敬
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８９２号
大阪市旭区大宮５丁目４番24号
債務者　大阪旭興産株式会社
代表者代表取締役　藤立　康子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９７１号
大阪市中央区南久宝寺町２丁目６番地８号
債務者　株式会社プランニングステーション大阪
代表者代表取締役　近藤　健司
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８１５号
札幌市西区発寒11条３丁目５番35号
債務者　株式会社アンセット
代表者代表取締役　奥田　伸人
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２６号
愛知県岡崎市戸崎町字榎ケ坪26番地　グラシオン仁大501号
債務者　有限会社フォワード・フード
代表者取締役　中島　芳孝
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係